



こんな不安はありませんか？

婚歴なし。友人は多いけど
親戚は遠方で疎遠。

夫婦二人暮らし。二人とも認知症等になった
時、施設に入る手続きをしたり、財産の管理
を任せられる親族もなく将来が心配。

お金の管理や手続き関係を全部やって
いた夫が亡くなり、自分ではどうする
こともできない。

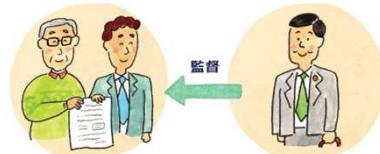
任意後見制度は、このような不安を
解消できる制度の一つです！

任意後見制度



- 任意後見制度は、ひとりで決められるうちに、認知症や障害になった場合に備えてあらかじめご本人自らが選んだ人（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度です。
- 任意後見契約は、公証人の作成する公正証書によって結ぶものとされています。
- 後見人は、預貯金の出し入れ、施設の入所契約、不動産の売却などを、その方に代わって契約します。

ご本人がひとりで決めることに心配が出てきたら、
家庭裁判所で任意後見監督人が選任されて、
任意後見がスタートします。



任意後見契約(公正証書) 任意後見人/監督人

【任意後見制度の問合せ先】

・熊本公証人合同役場Tel096-364-2700 ・熊本市成年後見センターTel096-245-8455 等

参考資料：厚生労働省ホームページ「成年後見はやわかり」

「覚えておきたい相続・生前対策の基礎知識講座」～遺言編～ 参加者募集！

遺言書

遺言を作成するために必要な相続の基礎知識、遺言のポイントや注意点を事例を用いてお話しします。

今後の予定
R6.2月 相続登記の義務化

講師：司法書士法人 小屋松事務所 司法書士
(株)くまもと相続遺言相談センター 代表取締役
小屋松 徹彦 氏

12月20日（水） 10時～11時30分

会 場：北部公民館大会議室（北部まちづくりセンター2階） 対象者：どなたでも

参加費：無料 定員：40名（先着順）

申込み：12/5（火）～電話か窓口 北部公民館 TEL 096-245-0046

「知っ得！！老後のあれこれ」 参加者募集中！

第一部 介護保険パートⅢ～介護保険施設編～ 講師：各施設の専門職

特養、老健、介護医療院、グループホームの具体的なサービス内容や利用料などを、各施設の専門職よりお話しします。



第二部 家族介護者のつどい（家族介護者のみ）

介護者同士で日頃の悩みを話したり、情報交換を行います。
介護歴が長い方はもちろん、介護初期には先輩方の話が大変参考になると思います。
お気軽にご参加ください。

11月8日（水） 第一部:10時～11時 第二部:11時過ぎ～12時

会場：北部公民館大会議室（北部まちづくりセンター2階）

対象者：第一部 どなたでも 第二部 家族介護者

参加費：無料 定員：40名（先着順） 申込み：ささえりあ北部 TEL096-275-6355

ヒップホップダンス体験会 参加者募集！

ヒップホップダンスは、音楽のリズムによって体を動かすダンスです。
シニア世代にも人気のヒップホップダンスを、体に無理のない動きで楽しく体験できます。

初心者向けなので大丈夫！

ダンス未経験の方も安心してご参加ください！一緒に楽しみましょ～

講師：シェリーダンススタジオ 富島 ちほ子氏



12月1日（金） 10時30分～12時

会場：北部公民館ホール（北部まちづくりセンター2階）

対象者：65歳以上でダンスに参加できる方（椅子は使わず立って行うダンスです）

参加費：無料 定員：30名 ※先着順

服装等：動きやすい服装・運動靴（室内用）・タオル・水分補給用飲み物

申込み：11月6日（月）～電話か窓口 ささえりあ北部 TEL096-275-6355



【編集・発行】 熊本市高齢者支援センターささえりあ北部
鹿子木町66 北部まちづくりセンター内
TEL：096-275-6355

ささえりあ北部
公式LINE



ささえりあ北部
インスタグラム



SASAERIAHOHUBU

各種情報、地域活動の様子などを配信中！